

「震災からの復興と鳥取県の果たすべき役割」

鳥取県知事 平井伸治

東日本大震災の被災された皆様に、心から哀悼の意とお見舞いを申し上げます。

震災のあった3月11日から鳥取県では震災対策に取り掛かり、その夜午後11時過ぎになって、ようやく旧知の宮城県村井知事と防災行政無線で連絡がとれ、早速鳥取県西部地震の経験がある鳥取県として支援を申し出ました。これを皮切りにして、関西広域連合の支援分担で兵庫県・徳島県とともに宮城県担当となったこともあり、13日から県及び市町村が備蓄していた非常用食料、簡易トイレ、毛布などの宮城県への輸送を開始し、2千人規模での避難者受け入れが可能だと表明したほか、17日には県庁に「東日本大震災支援対策本部」を立ち上げるなど、県組織一丸となって被災地の支援や県内への経済等の影響克服に当たることにしました。再選に向けた選挙運動も一時中断して、震災関連の公務に復帰するなど、異例の体制をとっています。

3月21日に宮城県入りして直接村井知事と協議し、全国に先駆けた大規模な公務員派遣を現場主義で決めて、市町村も含め常時30人の職員を被害の著しい宮城県石巻市に送り避難所運営の支援などに当たっています。また、宮城県女川町での診療所開設運営や、被災者の心のケアを担当する保健師派遣、数次にわたる県民ボランティアバス送り出しなど、積極的に人的支援に乗り出しています。物資については、これまでに県及び市町村の備蓄食料など10トントラック15台分と、約6,700人の鳥取県民からお寄せいただいた飲料水、食料など10トントラック7台分を宮城県に送り、避難者の皆様に御利用いただいています。宮城県に限らず当県に避難された方に対しては、県営住宅等を無償提供するほか、民間寄附と県費を合わせて1世帯30万円までの「避難被災者生活支援金」の支給を始めました。このほか、県庁雇用も含め、被災者の皆様に安心して暮らしていただくため、住居、生活、雇用、福祉、教育をセットにした受入態勢を整えています。

一方で東日本大震災は、被災地の社会基盤や生産拠点に対する直接的な被害をはじめ、原発事故に伴う風評被害や計画停電、生産活動等への影響など、本県も含めわが国経済にとって大きな試練をもたらしています。震災直後に県内企業へ聞き取りを行った結果、一部の企業で、地震や計画停電によるメーカーの生産停止及び物流停滞、部材等の調達難などの影響が認められるなど、今後の企業活動への影響の広がりが懸念されました。このため、震災による県内企業の経営環境の悪化に備え、いち早く3月25日から「企業自立サポート融資」に最大1社1億円の「震災対策枠」を新設し、当面の県内中小企業等の資金繰り対策を開始しました。更に4月に入り、企業向けに緊急相談窓口を設置し、新規取引の斡旋や部材調達情報の提供などの取組を強化することとし、やむを得ず一時帰休等の措置を講じることとなる企業が共同で従業員のスキルアップを図るための研修を行う場合の支援を実施することとしました。また、一時的に生産活動の場を本県に移す企業等を対象にしたワンストップ窓口を県庁内に設置し、空き工場・オフィスあつ旋から、県内企業の紹介、資金・技術・人材確保・住居・生活でトータルに支援することとしました。

4月18日に開催した県内産業界の代表者等との意見交換会では、自粛ムードによる観光産業等への影響が大きいことが指摘されるとともに、雇用調整助成金の要件緩和及び技術革新や販路開拓にかかる支援強化、制度融資の弾力化等を求めるなどの意見が出され、今後、関係機関と連携しながら対策を強化することとしました。

日本という国の再興に向け、被災地支援や県内経済・雇用の安定確保はもとより鳥取県の役割を果たしていかなければと考えます。国難の今こそ、地方自治体や国民同士で支えあう新しい国家像を目指さなければなりません。また直接の被災は免れた中国地方、ひいては鳥取県で、この国の食糧生産や経済活力を支える役割を果たさなければなりません。

日本が今、試されているのです。